

### 3 サービスの質の確保・向上

#### 【推進の視点】

利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、介護事業者の指定等に際して適正な指導を実施するほか、ケアマネジメントの質の確保を図る必要があります。

また、介護職員は、自分の将来を見通せないことを理由に離職する方も多い傾向があることから、将来を見通しながらキャリアを積み重ねることで、職場定着にもつなげるほか、外国人介護職員などの円滑な就労や職場定着を進めるよう、研修機会の充実やICTの活用を進めるなど、「介護職員等の資質の向上」にも取り組む必要があります。

さらに、介護事業所が提供するサービス内容の公表を推進するとともに、苦情相談等に適切に対応していく必要があります。

#### 【推進方策】

##### ○事業者の指定及び指導・監査等の実施

- ・介護サービス事業者の指定や指定の更新に際して、人員基準、火災対策などの防災面を含めた設備基準、欠格事由等について厳正に審査を行います。
- ・介護サービス事業者に対して、適正な事業運営が行われるよう指導監査を実施するとともに、指導担当職員の研修に努めます。
- ・介護サービス事業者に対して、介護報酬の改正内容等の情報提供を行います。
- ・市町村等が行う事業者指導事務等について、市町村等からの要請等があり、必要と認められる場合には、実地指導又は監査に同行し、指導監督業務が適正かつ円滑に行われるよう必要な支援を行います。
- ・介護保険施設等に対して、虐待防止に関する指導を徹底するとともに、当該施設等における高齢者虐待に関する報告や通報があった場合には、市町村をはじめ関係機関と連携の上、介護保険法に基づく監査等を実施し、速やかに対応します。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険事業者等指定事業	道	指定事業者管理台帳システムの管理
介護保険事業者等指導監督	道	居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、介護保険施設に対する指導監査

### ○介護職員等の資質の向上

- ・福祉・介護職員の資質・能力の向上を図るための研修を行います。
- ・福祉・介護職員の養成が適切に行われるよう、介護福祉士養成施設等及び介護職員初任者研修指定事業者に対する指導に努めます。
- ・福祉・介護職員のキャリア形成の促進や資質の向上などに取り組む事業者等に対する支援を行います。
- ・経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入施設が行う学習支援などの取組を支援するとともに、外国人技能実習制度などで受け入れている外国人介護職員の円滑な就労及び職場定着のための研修を行います。

関連事業名	実施主体	概要
介護職員等研修事業	道	福祉・介護職員を対象とした職種や業務経験に応じた研修の実施
介護福祉士養成施設等指定・監督事務	道	介護福祉士養成施設等に対する指導監督
キャリアパス支援等研修事業	団体	福祉・介護職員の資質向上に向けた各種研修や研修を受講するための代替職員を配置する取組に対する助成
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金	団体	経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入施設が行う学習支援に対する助成
外国人介護人材受入支援事業	道	外国人技能実習制度等により受け入れている外国人介護職員に介護技能や日本語の向上のための研修を実施

### ○施設職員に対する認知症研修等の実施

- ・認知症対応型共同生活介護事業所等におけるケースカンファレンス（症例検討）に歯科医師や歯科衛生士を派遣し、認知症高齢者等に対する口腔ケア提供体制の整備を図ります。
- ・認知症ケアの質の向上を図るため、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修、認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業の開設者・管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者に対する研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
要介護高齢者歯科保健対策推進事業	道	介護事業所等のケースカンファレンスに対する歯科医師等の派遣
認知症対策等総合支援事業	道、指定法人	道が指定した法人による認知症実践研修や認知症介護指導者の養成研修、認知症対応型サービス事業所の管理者等に対する研修

### ○介護支援専門員の資格の管理

- ・介護支援専門員名簿管理システムにより、介護支援専門員の資格管理を適切に行うとともに、不正を行った介護支援専門員に対しては、登録の消除など厳正に対処します。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員等資質向上事業 (再掲)	道	介護支援専門員等に対する研修

### ○苦情相談体制等の整備

- ・介護サービス利用者等からの苦情に適切かつ迅速に対応するため、北海道国民健康保険団体連合会に苦情処理委員を配置するとともに、地域における苦情処理体制等を整備するため、市町村の苦情相談担当者等に対する研修会の開催や介護サービス利用者からの相談に応じる介護相談員の養成などを支援します。
- ・北海道社会福祉協議会に北海道福祉サービス運営適正化委員会を設置し、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するとともに、事業者における苦情解決が適切に行われるよう事業者の求めに応じて巡回指導を行うなど、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援することで利用者の権利を擁護します。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険苦情処理事業費補助金	団体	介護サービスに係る苦情処理委員の設置や事業者に対する指導等に対する助成
福祉サービス運営適正化委員会補助金	道	福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対しての福祉サービス運営適正化委員会による苦情解決に向けた事業への助成

### ○介護サービス情報の公表と評価

- ・介護サービスの利用者が、各事業所の介護サービスの内容を比較検討し、自らのニーズにあった事業所等を選択することができるよう、事業所等の設備、職員配置、利用料などに関する情報を公表します。
- ・認知症対応型共同生活介護の外部評価について、制度の周知を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
介護サービス情報開示支援事業	道	介護サービス事業所等に関する情報の調査・公表

## 4 在宅医療・介護連携の推進

### 【推進の視点】

医療的ケアを必要とする要介護者が増加する中で、高齢者が地域で自立した生活をしていくためには、入院、退院、在宅生活を通じて継続的・一体的に医療・介護サービスを受けられるよう、在宅医療の充実を図るとともに、介護との連携を強化する必要があります。

このため、第二次医療圏における市町村及び関係機関との連携協議の場の確保や医療知識を持った介護人材の育成など、市町村が円滑に事業を推進できるよう、支援する必要があります。

また、医療の必要性の高い要介護者の在宅生活を支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」等を普及させるほか、ICTの活用を促進する必要があります。

### 【推進方策】

#### ○在宅医療との連携強化の推進

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等のサービス基盤の整備に対して助成するとともに、開設・運営の手引きを活用し、普及促進を図ります。(再掲)
- ・介護職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることが出来るよう高齢者の心身の機能維持・改善、認知症対応、口腔ケアなどに関する研修等を合同開催するなど、一体的に医療・介護サービスの質の向上を図ります。
- ・訪問診療や訪問看護等の充実により、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまでの継続した医療提供体制の構築を図るとともに、保健所のコーディネートのもと、多職種の連携体制の構築や在宅医療を担う人材育成を進めます。
- ・在宅医療提供体制の推進のため、北海道在宅医療推進支援センターにおいてコーディネーター（医療ソーシャルワーカー）による地域ごとの課題分析、在宅医療の専門的知見を有する医療アドバイザー（医師）の助言、在宅医療に係る各種研修会を行い、各地域への支援を行います。
- ・広域分散型の本道において、医療と介護の連携体制を構築するため、ICTを活用した医療連携ネットワークや見守り支援、遠隔医療等の取組を促進します。
- ・要介護者が医療機関等から在宅生活に円滑に移行できるよう、医療的ケアが必要な要介護者に対するケアマネジメントの充実や在宅療養支援診療所等と訪問介護など介護事業所の連携を強化するなど、在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町村を支援します。

- ・在宅歯科医療に関する相談対応とともに一般の歯科医院や介護職種など、多様な在宅サービスの担い手における連携体制の構築を図ります。
- ・人口規模が小さい市町村などにおいても、在宅医療・介護サービスの資源把握や在宅医療・介護連携に関する相談支援などに取り組むことができるよう、在宅医療・介護連携コーディネーターの育成や隣接市町村との共同実施や第二次医療圏におけるネットワーク化などの広域的な調整を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員等資質向上事業 (再掲)	団体	介護関係職員が医療に関する知識を深めるための研修の支援
在宅医療提供体制強化事業 (再掲)	道、医療機関 郡市医師会等	二次医療圏ごとに道立保健所等が事務局となり設置している①多職種連携協議会の設置、多職種連携上の課題の抽出や対応策の検討、②多職種合同研修、③在宅医療に関わる多職種間におけるICTを活用した患者情報の共有、④北海道在宅医療推進支援センターによる地域への医療アドバイザー等の派遣や各種研修会の開催など
地域包括支援センター機能充実事業 (再掲)	道	在宅医療・介護連携に関する相談支援の役割を担うコーディネーターを育成する研修の実施
地域医療情報連携ネットワーク構築事業	市町村 医療機関等	ICTを活用した各機関間の診療情報の共有、被災により診療情報が喪失した際にもバックアップデータを活用して診療を継続するための設備整備に支援
遠隔医療促進事業	医療機関 市町村	都市部の医療機関が遠隔地の医療機関に対し、ビデオ会議システム等を活用して支援を行うための設備整備等を支援
在宅歯科医療連携室整備事業	道	在宅歯科医療連携室（全道6か所）の運営に対する助成
地域支援事業交付金	市町村	在宅医療・介護連携推進事業に対する助成

### ○たんの吸引等を実施する介護職員の養成

- ・たんの吸引や経管栄養を実施する介護職員を養成するため、研修を実施します。

関連事業名	実施主体	概要
介護職員等のたん吸引等研修事業	道	介護職員等に対するたん吸引等研修の実施、たん吸引等を行う従事者の認定等

### ○脳卒中等医療連携体制の充実

- ・脳卒中等における急性期から回復期、維持期までの切れ目のない医療が提供できるよう、医療連携の充実強化を図ります。

関連事業名	実施主体	概要
脳卒中等医療連携体制推進事業	道	脳卒中等医療連携推進会議や事例検討会の開催等